

活動火山噴火（降灰）による農作物等の被害防止対策について

令和7年6月更新

1 ハウス共通

- (1) ビニールハウスの被覆資材に火山灰が積もると、光量不足により作物体の同化能力（光合成）が低下し、生育不良、落花・結実不良、商品性低下を生じるため、降灰があった場合は、ブロワーによる送風や動噴による高圧散水等により除灰する。
- (2) ハウスの自動開閉装置は、降灰量が多いと作動が悪くなるので、こまめに除灰する。

2 園芸共通

- (1) 露地作物は、移動式レインガン、スプリンクラー等の散水器具を活用して除灰する。
- (2) 除灰作業に多量の水を使用する場合は、ほ場内外の排水に留意する。
- (3) 農作物に火山灰が付着したまま農業機械で収穫等の作業を行うと、エンジンの吸気系統のつまりや刈取り刃の損傷等が生じやすくなるので、作業中の点検はもとより作業前後の整備において除灰する。

3 野菜

- (1) 作物体に付着した火山灰は、ブロワー、散水機器等で速やかに除灰する。散水の場合は、十分な水量で行う。
- (2) 育苗期は、防塵塩化ビニル又はポリオレフィン系フィルム等でトンネル被覆する。また、生育中の作物も可能な場合は被覆する。
- (3) 火山灰等による被害が大きく回復が困難な場合は、品目等を検討し、まき直しを行う。

4 花き

- (1) 作物体に付着した火山灰は、ブロワー、散水機器等で速やかに除灰する。散水の場合は、十分な水量で行う。

5 果樹

- (1) 降灰量が多い場合、枝折れ、葉や果実のヤケ等が発生することもあるので、樹上の火山灰を早急にブロワー、散水機器等で除灰する。散水の場合は、十分な水量で行う。
- (2) 樹上に火山灰がある場合には、果皮が傷つきやすいので、収穫・出荷調製時は丁寧に扱う。

6 葉たばこ

- (1) 葉の表面に付着した火山灰は、収穫前に動力噴霧機やたばこ洗浄機を用いて洗い落とし、乾燥完了後、再度ブロワー等で除去する。

7 茶

- (1) 散水施設やサイクロン式異物除去装置などを活用し、摘採前には場での一時洗浄を行う。
- (2) 茶葉の洗浄機は除灰能力が落ちないように、水槽の水の交換やフィルターの掃除をこまめに行う。
- (3) 火山灰の付着した被覆資材は、除灰した上で使用する。

8 畜産（飼料作物）

- (1) 茎葉の枯死した飼料作物は、まき直しを行うか、再生が可能な場合は、早めに掃除刈をして追肥を行い、回復に努める。
- (2) 火山灰が多量に付着した飼料作物の給与は控える。